

## 第 36 回 浦安市秋季市民体育大会サッカー競技開催要項

- 1.主 催 浦安市教育委員会 浦安市体育協会
- 2.主 管 浦安市サッカー協会
- 3.大会日程 平成29年10月1日(日)～(別途大会日程による)
- 4.大会会場 総合運動場・舞浜陸上競技場
- 5.大会形式 1部・2部制 総当たり戦方式(各チーム最低3試合確保)など
- 6.登録資格 浦安市サッカー協会一種委員会(以下「協会」という。)及び浦安市市民体育大会サッカー競技(以下「本大会」という。)への登録・参加資格は以下のとおりである。
- (1)協会加盟及び大会参加チーム(以下「参加チーム」という。)の登録者は16歳以上であること。
  - (2)参加チームの登録者は市内の他チームと重複登録をしていないこと。
  - (3)参加チームは11名以上で構成されていること。
  - (4)登録者全員がスポーツ障害保険等に加入していること。
  - (5)異系色の正副2着のユニフォームを保有していること。
  - (6)参加チームは、2名以上の4級審判員資格を保持した審判員を所属させること。
  - (7)参加チームは、審判服(黒系)上下2着保有していること。
  - (8)参加チームは、協会登録期間中チーム名を変更してはならない。
  - (9)参加チームは、1部リーグ所属チームに限り、審判部に必ず2名以上登録すること。
  - (10)参加チームは、浦安市在住・在勤・在学もしくは出身小、中学校が浦安市で千葉県内にお住まいの方が6名以上登録していること。
- 7.大会規約 本大会は、以下の事項に則り運営するものとする。
- (1)競技規則は、日本サッカー協会制定の競技規則に準ずる。
  - (2)試合時間は、60分(休憩5分)とする。ただし、順位決定戦はPK方式を採用する。
  - (3)交替は、試合当日に提出するメンバー表の中から前後半を問わず何名でも交替することができる。  
\*但し、一度、交代してグラウンドを出た者は再びグラウンドには戻れない。
  - (4)本大会において退場処分を受けた者、または、警告が累積で3回となったものは、次の1試合に出場できないものとし、場合によっては、審判部において別に処分を定める。
  - (5)本大会開催中に以下のことが判明した場合、本大会の参加資格を取り消す。参加資格を取り消された場合でも、大会参加料の返金は行わない。
    - 登録資格に虚偽が判明したとき
    - 大会規約に違反したとき
    - 審判員が当番日に審判を行わなかったとき

- 審判部執行委員会より取消しを言い渡されたとき
- 著しくスポーツマンシップに反したとき

(6)その他、必要な事項は審判部長の判断によるものとする。

## 8.表彰

1部・2部制の場合、以下の内容で表彰を規定する。

### 【1部】

(1)1位・2位のチームに賞状を授与、また1位のチームには優勝杯を授与、2位のチームには準優勝杯を授与する。

(2)1位のチームから最優秀選手を一名選出し景品を授与する。

### 【2部】

昇格試合の為、表彰はありません。

## 9.審判員

(1)審判員は、4級審判資格以上の保持者とし、審判員届出書により各参加チームより2名以上登録する。

この場合、参加チームの登録者でなくてもかまわない。

(2)審判員は、審判員打ち合わせ会に出席しなければならない。

(3)審判員は審判服を着用し、審判員証を携行する。

(4)審判員の登録には1部リーグは必ず、2部リーグは任意で2名以上、浦安市サッカー協会審判委員会に登録し、本大会以外の大会にも審判員として派遣される場合がある。

(5)審判員は別に定める「審判要領」に基づき行動する。

## 10.参加申込

**平成29年9月15日(金)まで**に以下の手続きを行うこと。

(1)浦安市サッカー協会HP (<http://www.ufa.jp/>) 一種委員会ページより「協会加盟及び大会参加申込申請書」等をダウンロード

(2)記入済みの「協会加盟及び大会参加申込申請書」「審判員届出書」をメールにて送信(送信先:  
[ura\\_soccer1@hotmail.co.jp](mailto:ura_soccer1@hotmail.co.jp))

(3)(2)を事務局が確認した時点で、協会加盟及び参加申込みがあったものとみなす。

## 11.抽選会等

(1)大会にあたり、抽選会及び審判員打ち合わせ会を以下のとおり開催する。

**日にち:平成29年9月24日(日) 時間:10時～**

**場所:浦安市文化会館会議室(市役所の隣)**

持ち物:**登録料及び参加料(新規チームのみ)**

・参加料 5,000円(秋大会) 登録料 1名につき500円

(\*例:18名登録するチームの場合、参加料5千円+18名×500円=14,000円)

・今年度初めて参加するチームは2部からスタート

・すでに登録しているチームで追加メンバーがいる場合、その人数分、徴収します。

(ただし、春大会登録済みで、他チームに移籍した場合、徴収しません。)

**筆記用具、登録した審判員全員分の審判員証(原本)、誓約書、審判服(黒系)上下2着(審判服は新規チームのみ)**

**(2)開会式&春季大会表彰式を開催する(各チーム5名以上参加のこと)**

**【注意】**上記、(1)(2)のどちらかひとつでも不参加のチームや審判員証が揃っていない場合は、参加資格を取り消す場合があります。

## 12.その他

試合中及びその前後、また移動中等、大会参加に係る事故等について、浦安市サッカー協会は、その責任を一切負わない。